

報告ダイジェスト

- ・ 7/24(木) 31日(木) 恵比寿三越ハワイアンフェア出店 (報告1)
- ・ 新たなコラボ商品の完成!! (報告2)
- ・ 認定NPO法人制度があぶない! (報告3)
- ・ 渋谷区障害者保健福祉計画 (報告4)
- ・ モルガン・スタンレー ボランティア活動報告 (報告5)
- ・ 子供たちにクッキーづくり教室 (報告6)

報告1 恵比寿三越ハワイアンフェア出店

恵比寿三越の夏の名物イベント「ハワイアンフェア」に、工房ぱれっとが7月24日(木)と31日(木)の2日間出店してきました。地元恵比寿でもっとつながりを作りたい、地域の方々に直接商品をお届けしたいという願いがかない、地元デパートで初めての出店となりました。

●ハワイアン風の商品づくりに初挑戦



【アロハ!な「らぶらび」たちが勢揃い】

「ハワイといえばどんな感じ?」「どんな服装?」ハワイに実際行ったことのない私達は、インターネットで検索しイメージをふくらませることからスタートしました。メンバーの手仕事と発想を最も活かせる工房ぱれっとの一押し商品(※)らぶらびは、サングラスをかけたり水着を着たり、ウクレレを弾いていたりと、どれも個性的で世界に一つだけの仕上がりになりました。「ハワイ=暑い」という印象から、首に保冷剤を巻いた『らぶらび』も登場し、皆の笑いを誘って

ました。また商品のパッケージにはメンバーのかいた絵や文字を使用し、オリジナリティを更に出すことができました。



【シュシュとヘアゴムのパッケージ】

●ドキドキの販売、そして学び

いよいよ迎えた当日。開店の直前、朝礼で三越の販売員さんの一流の挨拶を肌身で感じ、一気に緊張が高まる私達。プレッシャーに飲み込まれそうになる方もいましたが、のちに緊張感がプラスに転じ、積極的に接客に励む姿がありました。今回、皆様の応援や嬉しい感想に喜びを感じたと共に、「接客に臨む心構え」はまだまだだと学ぶことができました。商品づくりだけではなく接客もより良く向上していこうと決意を新たにしました。ハワイアンフェア初参加でした。このような機会をくださいました恵比寿三越の皆様にご心より感謝を申し上げます。

(おかし屋ぱれっと/工房ぱれっと職員 玉井七恵)

⑥ (※)手縫いのうさぎの人形。メンバーのアイデアで、表情や衣装が一体一体異なる仕上がりとなっています。

報告2 新たなコラボ商品の完成！！

「アルプスの少女ハイジ」のキャラクターがおかし屋ぱれっととコラボレーションしました。ぱれっと理事、辻正雄氏が経営する株式会社 TREEDOM との共同開発、ハイジクッキーがキャラクターBOXに入って新登場です。



【取っ手付で持ちやすい】

●ヤギミルク入りでコクのある味に！

ハイジと言えばヤギ、今回のハイジクッキーにはオランダ産ヤギミルクを使用しています。牛乳と違ってお腹にやさしく吸収性が高いと言われています。ヤギミルク自体珍しく、クッキーの食感も軽く濃厚な味わいとなっています。クッキー以外にもヤギミルクボーロを開発、子供のころよく食べた懐かしい味を再

現しました。2種類の味で新発売です。型抜きもしぼりタイプのボーロも、通所員の新たな仕事になっています。

●BOXの完成度

キャラクター商品はどうしても価格が高くなります。容器代だけではなく、それに印刷するコストがかかってきます。ガラスにするかプラスチックにするかでも商品のテイストが変わってきます。子供たちがお遊びでも使えるような容器にしました。ハイジ・ヨーゼフ・ユキの登場人物？が可愛らしくデザインされています。

●1,200円！

原材料にこだわり、国産小麦粉、三温糖、バター、植物油、ヤギミルクの5種類、ボーロは片栗粉を使用し、いたってシンプルです。卵は使っておりません。厚さ5mmの型抜きクッキーはサクサクな食感、ボーロは口の中で溶けていく感じです。ヤギミルクは入手困難な材料で、かなり高価な具材です。アルプスにこだわったちょっと贅沢なお菓子です。この機会にぜひご賞味ください。



【おかし屋ぱれっとの店頭とインターネットでも購入できます】

(理事長 相馬 宏昭)

報告3 認定 NPO 法人制度があぶない！！

新年度に変わったばかりの4月14日、政府税調（政府税制調査会）で「租税特別措置法を見直す」という議論が起きました。その背景には、昨年12月に与党が提出した「平成26年度税制改正大綱」に寄付金税制について見直しをするべきという次年度への課題の提出がありました。これは、私たち NPO、特に大変な審査を通過してようやく税制優遇を受けられるようになり「さあこれから日本にも寄付の文化を広げていこう！」と歩み始めたばかりの「認定 NPO 法人」に、大変大きな脅威となっています。NPO を支え、寄付を支える税制優遇制度があぶない！

●背景

特定非営利活動促進法（以下 NPO 法）は、1998年の成立以来、3回に渡って改正が加えられてきました。中でも、2012年に施行された改正 NPO 法では、税制優遇を受ける認定 NPO 法人の管轄を国税庁から所轄庁（各自治体）にしたことと、要件の大幅な緩和を実現したことで、飛躍的に整備が進みました。NPO 法人の位置づけがこれからますます重要になって来る・・・そんな矢先の今回の出来事でした。背景には、安倍政権が掲げる「法人税減税」による収収減（約3兆円と言われています）をどうやって埋めるかという議論があり、その中で、税制の優遇について定めた「租税特別措置法」をゼロベースで（つまり全て）見直し、縮小させる意見が出されたということでした。

●対象になるのは？

認定 NPO 法人のメリットは4つあります。

①個人の寄付金について、所得控除か税額控除かを選択した上で、その個人が国に払う税金を安くできる。②企業から寄付を受けた場合、企業側では寄付金を費用に計上できるが、認定 NPO 法人の場合はその枠が大きい③みなし寄付金（イベントなどで集めた資金でも、本来の目的の活動に使うのであれば税金がかからない）④相続財産を寄付したときに相

続税がかからない・・・細かい説明はここでは省きますが、政府が縮小させようとしているのはこのうち、「ほとんどの人が大きく減税されるであろう①の税額控除」「企業から国庫に入る税金が減る原因の②の費用算入」そして「新たな収収が見込めるであろう③のみなし寄付金」の3つです。つまり、国は法人税減税による減収を、出来たばかりの認定 NPO 法人制度を縮小させてでも埋めようとしていることになります。しかし一方で国は、6月に発表した「経済財政運営と改革の基本方針2014」（骨太の方針）の中で、NPO を「産業構造改革の一翼を担う存在」と位置付けており、成長の後押しを目指す方針も打ち出しているのです。ならば、私たち NPO もしっかり声を上げ、自ら情報公開や社会的信用度の向上を目指して取り組む中で、こうした時代に逆行する動きは何としても食い止めなければなりません。

●今後

この問題が本格的に議論されるのは今年の10月からです。「シーズ・市民活動を支える制度を作る会」が中心となり、セミナー開催やロビー活動など、分野を越えた運動が展開されます。私たちぱれっともこの動きに積極的に参加します。

（シーズ <http://www.npoweb.jp/>）

（認定 NPO 法人ぱれっと事務局長 南山達郎）